

教育委員会における自己点検及び評価（内部評価）

1. 内部評価結果（総括）

平成28年4月1日に西本眞也教育長が就任し、就任にあたって議会に示した理念に基づき、教育委員会の活動の充実に取り組んだ。平成28年度は、平成27年8月に運用が始まった、改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新たな体制の2年目にあたり、教育長及び教育委員、教育委員会事務局、教育機関の連携を一層強化し、一体となって本市教育水準の向上に努めてきたところである。特に、事務を総括する教育長が、同時に教育委員会会議を主宰することで、事務局や教育機関との情報の共有が図られ、会議における発展的な議論に繋がった。

一方、教育委員の議会への出席がなくなったことで、市長や議会との関係の希薄化が懸念されるところであったが、朝長市長が主宰する総合教育会議を2度開催したことにより、市長部局との建設的な協力関係が構築できた。また、一般質問等の議会でのやり取りについては、各委員においてインターネットやテレビの中継で傍聴するなどし、常に関心を持っていた。さらに、質疑内容については定例教育委員会で報告することとしており、情報の共有は十分できていた。

平成28年度は、17件の事務の管理及び執行の基本的な方針を検討し、10件の規則等の制定及び改廃を決定するなどの活動を行った。学校教育の分野では、中学校教科書の採択や、食物アレルギー対応に関する基本方針の確認、また、統廃合となる学校があったことから、学校が変更となるに伴う児童生徒の通学手段の検討等を行った。社会教育分野では、本市の特徴を生かした「日本磁器のふるさと 肥前」と「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」のふたつのストーリーを関係自治体と連携し、日本遺産への登録を実現したほか、「英語で交わるまちづくり」に関する検討を行った。そのほか、幼児情緒障害通級指導教室（幼児まどか教室）の開設や、市立図書館の開館時間の拡大等多岐に渡る検討、決定を行っている。

特に、児童生徒の学習環境の充実のため、学校制度の抜本的な見直しを検討した。その結果、平成29年4月より、広田小学校及び広田中学校、金比良小学校及び光海中学校においては、小中一貫校としてのスタートを切ることとなり、また、小佐々小学校、楠栖小学校、小佐々中学校においては、小中一貫と併せてコミュニティ・スクール制度の導入も実現できた。さらに黒島小学校及び黒島中学校、浅子小学校及び浅子中学校において、新たな学校の形となる義務教育学校制度を導入することによる効果とリスクを検証するなど、県下に先駆けた検討も、鋭意行った。

また、学力向上対策についても、教育長を本部長とする学力向上本部を立ち上げ、平成29年度から新たに体制を構築するとともに、市長の理解のもと、専任指導員4名の配置を実現させることができている。

月1回の定例教育委員会を開催するだけでなく、教育機関の視察等適宜勉強の機会を設け、委員の識見を深めることで、議論の充実を図ってきた。また、会議資料を事前に配布するなどの工夫により、会議では活発な議論を展開することができた。さらに、会議録を速やかに公開することで、情報の発信にも配慮した。

2. 評価シート①：「教育委員会の活動状況」

* 教育委員会の構成について

- ・ 教育委員会の構成については適正である。
- ・ 任期満了に伴う教育委員の交代については、引き続き在任委員が職務に当たることとなり、これまでの経験を活かした活動が期待される場所である。

* 教育委員会会議の開催状況について

・ 平成28年度は教科書採択に係る会議がなかったため、平成27年度に比べると開催数は減少することとなったが、処理した事案の件数は変わらず、開催数については適切だと考える。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等を限られた時間で協議・検討しなければならないが、活発な議論のためには事前の検討素地を収集する必要がある。このため、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化した。今後も継続し、議論を通じて委員と事務局が課題を共有するとともに、委員としての識見を高めていきたい。

・ 平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い定例教育委員会において規則等の適正な改正を行うとともに、改正法の趣旨に基づき新たな教育委員の役割を意識しながら会議に臨んだ。

・ 会議に出席する各課かい長から、各課の事業及び施設の状況等についての説明を求めるという議事運営上の工夫を行っており、現場の状況が把握でき、議題に対する理解を深めることができた。特に各課かい長からの適切な説明・報告が多く、会議に深まりが出ており、委員と事務局の一体感を醸成することができている。

・ 会議開催にあたり、Eメールや郵送等で事前に資料等が送付されたことで、議題を十分に吟味でき、議論に深まりがあった。

・ 特に広田小学校、広田中学校の小中一貫教育の実現については、教育委員会で検討、議論を重ね、また事務局及び学校現場と一体となり、児童生徒の学習環境の充実に向けて一定の成果を出すことができた。広田小学校、広田中学校はもとより、その他の小中一貫型教育、コミュニティ・スクール、義務教育学校の取り組みについては、教育委員会として関心を持ち、その成果の実現に寄与していきたい。

* 教育委員会会議の公表状況について

・ 開かれた教育委員会とするため、委員会の開催期日を事前にホームページに公開するなど、引き続き積極的な情報公開に努めた。

・ なお、傍聴のための広報等に努めており、平成28年度も総合教育センターで開催するなど、市民が訪れやすい時間と場所を設定した。結果として、傍聴者はなかったが、今後も傍聴しやすい環境づくりと共に教育行政への関心を高める取り組みも進めていきたい。

* 行政等が主催する行事への出席状況について

・ 出席回数については、昨年と比較し18%ほど減少した。しかし、行事について出席努力・自主判断の区別を行っているが、その基準に従った出席を行うことで、教育委員としての職責を果たした。また、年間を見通した行事予定の提示が事務局からあり、出席しやすかった。

・平成28年度も、前期教育委員会での研修により、佐世保市の教育をめぐる現状と課題・取り組む主要施策等について、認識を深めることができた。特に平戸市立図書館など、他自治体の取り組みを視察したことは、本市教育委員会の取り組みを再確認する機会となったとともに、より良くするためのアイデアを得るものであった。

・学びの社会の実現、生涯学習による「地域の絆」の再生、徳のある人づくりを掲げる徳育の推進等、社会教育に関する重要施策も多く、社会教育委員の会との意見交換会は大変意義深かった。

* 議会出席状況について

・平成27年8月以降は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、教育委員長という職がなくなったことで、教育委員は議会に出席する機会を失することとなったが、質問通告時には、全体の質問が送付されるとともに、議会後の定例教育委員会で教育関連の質問要旨と答弁骨子について、事務局から報告がなされ、求められる教育施策の把握ができた。

* 首長との連携について

・任意で行っていた意見交換が、平成27年度から総合教育会議という公の会議として主催され、2度の意見交換ができた。首長、教育委員の教育に対する考えや現状認識を共有でき意義深い会となった。今後も定期的開催されることとなるため、貴重な意見交換の場として活用していきたい。

* 教育委員の自己研鑽について

・講演会・研修会等へ参加するなど積極的な資質向上に努めた。
・学校教育に限定することなく、幼児教育・社会教育・スポーツ振興等教育全般にわたる研鑽をさらに深めることで、今後の議論の活性化につなげていきたい。

* 学校訪問について

・学校訪問の出席については、各委員ができる限り出席する努力を図り、学校現場の状況把握に努めたと評価できる。
・学校訪問（学校経営の説明、授業の視察、地域との連携状況、学力向上の取組状況の確認等）は、市教育行政の浸透ぶりをうかがうバロメーターでもある。学校経営の実情についての委員や事務局との意見交換の後に、適切な指導・評価が行われている。また、食物アレルギー対応に関する基本方針に基づく運用がなされているかの指導も行った。

教育委員の重要な職務のひとつであることから、今後もこの方式を継続したい。

* 教育に関連する外部団体との意見交換について

・佐世保市教育会、佐世保明るい社会づくり運動推進協議会、佐世保市PTA連合会等外部団体が主催する事業には積極的に参加し、参加者との意見交換を行うことで、識見を深めることができた。
・今後とも、外部団体の主催事業には積極的に参加し、連携を深めていきたい。

3. 評価シート②：「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価

・予算編成に教育委員の意見を反映できる時期に会議を設定したことで、首長に対し、教育委員会の意見を伝えることができた。
・従来の自己点検及び評価の結果により、会議資料の事前送付など様々な改善を図ってきた効果

として、活発な議論が展開された。

4. 評価シート③：「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について
別紙のとおり